

**「令和8年度カスタマーハラスメント対策強化事業業務委託」  
企画提案募集に係る質問と回答**

令和8年6月12日掲載

番号	仕様書等の質問の関連箇所	質問	回答
1	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付	ポスター等を事業所に送付する際、「あいさつ」等を掲載して送付状を同梱する必要はあるか。	郵送する場合は、送付状も同梱する予定です。
2	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付	配送時の案内状の作成や印刷費も事業費に含まれるか。	含まれます。
3	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付	配送先各社への事前通知は必要か。	必要ありません。
4	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付	事業所に送付する際、先方に事前に送付することの可否、担当部署名等をする確認する必要があるか。	必要ありません。
5	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付	ポスターの上限はあるのか。 ポスターを送る際、送付先への連絡・趣旨説明はどうするのか。	上限はありません。 送付先の連絡について、郵送の場合は送付文を添付することを考えています。
6	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付	配架先として、複数の店舗を持つ企業に送付する場合、本社へ送付し、本社から各店舗に送付してもらうことは可能か。その際、本社から各店舗への配送伝票は出ないと思うが、それは問題ないか。	本社から各店舗に送付してもらうことは可能です。 各店舗への配送伝票が出ない場合は、本社から送付した店舗が分かる資料を用意してください。

7	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付	色校正は必要か。	必要です。
8	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付	ポスターは二つ折り・四つ折りなど、折った状態で発送してもよいか。	可能です。
9	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付	配布に用いる箱や封筒に企業名があっても良いか。	送り主として企業名を入れることは可能です。
10	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付	啓発物に企業名があっても良いか。	啓発物へ企業名は入れないでください。
11	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付	送り状に会社名が入っていても良いか。	「千葉県から業務を受託した〇〇からお送りいたします」のように、会社名を入れることは可能です。
12	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付	送付対象は千葉県内の事業者か。	千葉県内の事業所です。
13	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付 イ ポスターの規格等	複数の大きさのポスターの作成も可能とのことだが、複数作成した場合も1種類9,000部以上作成が必要か。	複数の大きさのポスターを作成した場合、合計で9,000部以上の作成をお願いします。1種類ごとに9,000部以上の作成は不要です。

14	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付 イ ポスターの規格等	ポスターの折加工は有り、無しどちらでもよいということか。	どちらでも可能です。
15	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付 エ 納品	作成したポスターの配布先が6,000社以上とあるが、その配布先はどういった場所なのか。	周知のために必要と考えられるポスターの配付先・配架場所等についても、御提案をお願いします。
16	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付 エ 納品	配布先が6,000社以上とあるが、全てを提案するのか。千葉県で一部でも配布先の調整はしているのか。	全て御提案をお願いします。千葉県では調整していません。
17	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付 エ 納品	配布先6,000社以上とあるが、配布先・配架先も提案するとのことで、6,000社以上分のリストを企画提案時に提案が必要なのか。県側から何件か配布先の指定やリストは頂けるのか。	配布先・配架先について御提案をお願いします。全ての企業が記載されたリストは必要ではありませんが、どのような企業に送るかが分かるように御提案をお願いします。県側からの配布先の指定はございません。
18	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付 エ 納品	配送伝票は送り状のコピーでもよいか。	コピーでも可能です。
19	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付 エ 納品	配送伝票の写しや納品書の写しではなく、配送時の問い合わせ番号の一覧をとりまとめたものを提出して問題はないか。	一覧の提出も可能です。
20	仕様書 4 委託業務の内容 (1) カスタマーハラスメント防止に向けた啓発用ポスターの作成・配付 エ 納品	配送伝票と納品書はセットなのか。	いずれかで納品が確認できればよいので、セットでなくて構いません。

21	仕様書 4 委託業務の内容 (2) その他カスタマーハラスメント防止に向けた啓発物の作成	「物品の作成」を指すのか「その他の広告媒体提案」を指すのか。	啓発物については、物品の作成もその他広告媒体の御提案も可能です。
22	仕様書 4 委託業務の内容 (2) その他カスタマーハラスメント防止に向けた啓発物の作成	啓発物は広告でも可能とのことだがターゲット層などはあるのか。	カスタマーハラスメントを受けやすい業種等があるので、それを勘案しながら御提案をお願いします。
23	仕様書 9 その他事業実施に当たっての留意事項	配送作業も再委託になるか。	送料については再委託には含まれません。
24	募集要項 6 応募書類 (2) 業務に係る具体的提案書（任意様式・A4版縦・横書き）	企画書提案はページ数の規定はあるのか。	規定はありません。
25	募集要項 7 応募の手續及び選定方法等 (1) 問合せ先及び応募書類の提出先	メールで送る際7MB以上になる場合、大容量ファイル送信サービスの使用は可能か。	可能です。